

### 檜原村職員給与等の状況

檜原村職員等の給与は、村議会における給与条例、予算等の審議を通して十分な論議がなされた後に決定されています。村民の皆さまに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせいたします。

(各表は平成27年度決算統計及び平成28年給与実態調査等に基づいて作成しています)

#### ◆人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口	歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	実質収支	人件費比率 (B/A)	昨 年 度 の 人件費比率
平成 27 年度	(28.3.31 現在) 2,323 人	3,657,163 千円	433,983 千円	140,513 千円	12.3%	11.9%

<sup>(</sup>注)人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

#### ◆職員給与費の状況(普通会計予算)

∇ 4	職員数			給与	<del>万</del> 費		一人当りの給与費(B/A)
区分 (A)	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	- <u>人</u> ヨタの和子賃(D/A/	
平成 28 年度	42	151,213	3 千円	40,237 千円	63,967 千円	255,417 千円	6,081 千円

<sup>(</sup>注)1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

#### 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職			
区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
檜原村	292,148円	353,145 円	39歳 1月	
東京都	316,682 円	452,041 円	41歳6月	

#### ◆職員の初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区分		檜原村	東京都	玉
	分	初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	167,500円	181,200円	総合職 182,700 円 一般職 178,200 円
73213 212	高校卒	144,600 円	143,000円	146,100円

#### ◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成28年4月1日現在)

区	分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	240,600円	286,000円	332,200 円
ガ又1J華又和以	高校卒	213,800 円	249,700 円	290,700 円

<sup>(</sup>注)経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

#### ◆一般行政職の等級別職員数の状況

(平成28年4月1日現在)

	区分	1 等級	2等級	3等級	4 等級	計
標準	単的な職務内容	主事(補)	主任	主査・係長・課長補佐	主幹・課長	
職	員 数	19人	4人	14人	7人	44人
構	成 比	43.2%	9.1%	31.8%	15.9%	100.0%
参考	1年前の構成比	50.0%	7.5%	25.0%	17.5%	100.0%

<sup>(</sup>注)1. 檜原村の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

<sup>2.</sup> 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

#### ◆職員手当の状況

	区分		檜 原 村		東京都		玉	
			期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
		6 月期	1.225 月分	0.80 月分	1.225 月分	0.80 月分	1.225 月分	0.75 月分
期末手当	27 年度	12 月期	1.375 月分	0.90 月分	1.375 月分	0.90 月分	1.375 月分	0.85 月分
勤勉手当	支給割合	3月期	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分
		計	2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.60 月分
			自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
	平成 28 年	勤続 20 年	23.50 月分		23.50	) 月分	20.445 月分	25.556 月分
	4月1日	勤続 25 年	31.50	)月分	31.50	) 月分	29.145 月分	34.582 月分
退職手当	現在	勤続 35 年	45.00	) 月分	45.00 月分		41.325 月分	49.59 月分
		最高限度	45.00	)月分	45.00	)月分	49.59 月分	49.59 月分
	加算措置		定年前早期過	艮職特別措置	定年前早期退職特別措置		定年前早期	退職特別措置
			(2~2(	0%加算)	(2~2(	)%加算)	(2~45%加算)	

#### ◆特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

Σ	Σ :	分	給料月額等
給米	4	村 長副村長	677,000 円 595,000 円
議 報 酬 副議長 議 員		副議長	325,000 円 279,000 円 261,000 円
期末手当		村長副村長	(27 年度支給割合) 6 月期 2.025 月分 12 月期 2.275 月分 計 4.300 月分
		議 長 副議長 議 員	(27 年度支給割合) 6 月期 1.50 月分 12 月期 1.75 月分 計 3.25 月分

### ◆部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成28年4月1日現在)

<b>V U</b> P1 :	3/3347	15-C 3/		_ 0,20 // 72		平成20年4月1日現任/
<u> </u>	部 門		職 <b>貸</b> 平成 27 年	<b>数</b> 平成 28 年	対前年 増減数	主な増減理由
	議	会	2	2	0	
	総	務	9	1 0	1	職員派遣(公益財団法人オリン ピック・パラリンピック競技大会組織委員会へ派遣)に伴う増
	税	務	4	4	0	
般行政部門	民	生	8	7	△1	配置転換に伴う減
形	衛	生	2	2	0	
部	労	働	0	0	0	
	農林	水産	8	8	0	
	商	工	1	2	1	観光事業推進のための増
	土	木	2	3	1	地籍調査事業開始に伴う増
	小	計	36	38	2	
部行特	教	育	6	6	0	
門政別	八	計	6	6	0	
	水	道	2	2	0	
会公計常		水 道	2	2	0	
会計 部門	病	院	7	7	0	
月 門 等 月		ひ 他	4	5	1	配置転換に伴う増
	八	計	1 5	16	1	
合		<u> </u>	57	60	3	

(注) 職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時又は非常 勤職員を除いています。

〈広告〉

### 一般建築・リフォームのことなら なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム

### 株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄 〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2 TEL 042-598-0139・042-598-0870 FAX 042-598-1300

### 一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

# ⟨ f⟩ iCHIKEN ⟨ f⟩ in 川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513 FAX 042-598-0047

# 平成29年度檜原村職員募集

#### 平成29年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

●採用予定人員

○保健師 若干名 ○歯科衛生十 1名

●受験資格

職種	学  歴	年   齡
保健師	保健師免許及び正看護師資格取得者	昭和42年4月2日以降生まれの方
歯科衛生士	歯科衛生士免許取得者 (平成29年3月31日までに免許取得(交付)見込みの方も含みます)	昭和52年4月2日以降生まれの方

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

#### ●申込書の受付

【期 間】 平成29年3月6日(月)から3月31日(金)(土・日は除く) 午前8時30分から午後5時(下午から午後1時までは除く)

【場 所】 檜原村役場総務課(庁舎2階)

※受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行ってください。(郵送不可)

※申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

※申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページからダウンロードできます。

#### ●申込みに必要な書類

#### 【共通】

- 檜原村職員採用試験申込書(村指定様式) (檜原村役場総務課で配布又は村ホームページからダウン  $\Box - \vdash_{r})$
- 履歴書(市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する)
- 免許証 (写し) 及び資格証 (写し)
- 檜原村職員採用健康診断書(村指定様式)
- ※採用試験に関する提出書類は、一切お返しできません。

#### ●給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

#### ●試験日(一次試験)

【日 時】 後日、申込者に通知します

【会 場】 檜原村役場 会議室

【方 法】 面接 作文

#### ●試験結果等について

一次試験の結果は、受験者本人に通知 します。

採用期日は、村及び受験者において協 議の上決定します。

○問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

# 非常勤職員の募集について

檜原診療所では、歯科での非常勤職員を募集します。

●募集人員 1名

- 提出書類 ①履歴書(市販の履歴書)
- ●業務内容 歯科診療補助、受付業務
- ●**資格要件** 歯科衛生士資格取得者又は

**歯科助手経験者** 

●応募期間 平成29年3月17日(金)まで

●勤務時間等 勤務日 月~土(祝日を除く)

勤務時間 午前9時から午後5時

勤務回数 月10日程度

●雇用内容 給与等につきましては下記までお

問い合わせください。

なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係(役場庁舎2階)へ平日(土曜日・ 日曜日・祝日は除く。) の午前9時から午 後5時まで(正午から午後1時までは除 く。) に本人が持参し、申込を行ってくだ

②歯科衛生士については免許証の写し

さい。(郵送不可)

○問い合わせ先 檜原村福祉けんこう課 医療係 ☎042-598-0115

お知らせ

# あなたの犬に登録と狂犬病予防注射を

平成29年度狂犬病予防定期集合注射を下記日程で行いますのでご利用ください。

生後91日以上の犬の所有者は狂犬病の予防注射を4月1日から6月30日までの間に1回受けさせなければいけません。

注射の当日は、必ず**狂犬病予防注射済票交付票(むらさき色の用紙)**をお持ちください。また、**裏面の狂犬病予防注射問診票を必ず記入して下さい。** 

#### ●注射を受ける時の注意事項

- (1) 犬の体は清潔にし、犬を確実に扱える方が連れてきてください。
- (2) 犬が病気、妊娠等で異常がある時、以前注射を受けて不調になったことがある場合、注射前に申し出てください。
- (3)鑑札、注射済票は犬の首輪につけて来てください。
- (4) 犬の糞を始末するビニール袋を用意し、糞をした場合、持ち帰ってください。



合計3,650円です。(釣り銭のないようにお願いします。)

[内訳] 予防注射料金 3,100円 注射済票交付手数料 550円



- (1)犬の飼い主がかわったり住所変更などで、昨年と登録した内容が違う方は、役場生活環境係に変更届 (鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
- (2) 飼っていた犬が、死亡・行方不明などで、現在犬を飼っていない方は、役場生活環境係に死亡届(飼っていた犬の鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
- (3)犬の鑑札をなくしてしまった方は、定期集合注射の前に役場生活環境係で**鑑札の再交付**を受けてください。(再交付手数料 1,600円)

その他定期集合注射でわからない点がありましたら、下記へお問い合わせください。

### 平成29年度 狂犬病予防注射定期集合注射日程表

月日	会 場 名	時 間
	たから荘駐車場	午前 10:00 ~午前 10:05
	小林省太郎氏宅前	午前 10:10 ~午前 10:20
	坂本美男氏宅前	午前 10:25 ~午前 10:30
	人里コミュニティセンター	午前 10:40 ~午前 10:50
A /C	上川乗バス停前	午前 10:55 ~午前 11:00
4/6	南郷コミュニティセンター	午前 11:10 ~午前 11:15
(木)	柏木野消防機具庫前	午前 11:25 ~午前 11:30
	やまぶき屋駐車場	午前 11:35 ~午前 11:40
	笹野バス停前	午後 1:00 ~午後 1:05
	貴布祢伊龍神社入口	午後 1:25 ~午後 1:35
	山の店駐車場	午後 1:40 ~午後 1:50
	福祉センター	午後 1:55 ~午後 2:15

月日	会 場 名	時 間
	檜原きのこ園前	午前 10:00 ~午前 10:05
	小泉民行氏宅前	午前 10:15 ~午前 10:20
	竹窪バス停村道入口	午前 10:25 ~午前 10:30
	土屋國武氏宅前	午前 10:35 ~午前 10:40
	樋里コミュニティセンター	午前 10:45 ~午前 11:00
4/7	小沢コミュニティセンター	午前 11:10 ~午前 11:20
(金)	神戸国際マス釣場駐車場	午後 1:00 ~午後 1:10
	白倉バス停前	午後 1:20 ~午後 1:25
	中里会館	午後 1:30 ~午後 1:35
	市川芳太郎氏宅前	午後 1:40 ~午後 1:45
	茅倉回転場	午後 1:50 ~午後 1:55
	ひのはら四季の里前駐車場	午後 2:05 ~午後 2:10
	檜原村役場	午後 2:15~午後 2:35

○問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127



お知らせ

## 国民年金からのお知らせ



### 特定期間・特例追納制度のご案内

#### ●特定期間について

国民年金の第3号被保険者が、配偶者(第2号被保険者)の退職やご本人の収入が増加した こと等によって扶養から

外れた場合には、第1号被保険者への切替手続きが必要です。

この切替手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付することができなかった期間については、届出により年金の受給資格期間に算入することができ、年金を受けとれない事態を防止できる場合があります。(ただし、年金額には反映しません。)

#### ●特例追納について

届出により特定期間とされた期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間、特定保険料を納付(特例追納)することで年金額を増やすことができる場合があります。(すでに年金を受けとっている方は、特例追納をしても年金額が増えない場合があります。)

#### 【特例追納の対象期間】

- ・特例追納する時点で60歳未満の方・・・承認があった月前10年以内の期間
- ・特例追納する時点で60歳以上の方・・・50歳以上60歳未満であった期間

詳しくは、年金加入者ダイヤルまたはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

◎問い合わせ先 ◇ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

※050から始まる電話でおかけになる場合は03-6630-2525

受付時間 月曜から金曜日 午前8時30分から午後7時

第2土曜日 午前9時から午後5時

祝日(第2土曜日を除く)、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

◇青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

〈広告〉

### 建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

# (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤伸行

檜原村2733-2 (代)TEL 598-0551 FAX 598-1008 日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

### 24時間年中無休で安心をお届けします

#### ◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品 消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備 自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

### (株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代 FAX 042-525-3302 http://www.kousaikai.com

# 後期高齢者医療制度への加入について

### ~65歳以上の方も障害の状態により加入することができます~

後期高齢者医療制度の加入者は、広域連合内に 居住する75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害がある方です。

75歳以上の方は、今まで加入していた医療制度 (国保・健康保険・共済組合など)から後期高齢者医療制度に移行されますが、65歳以上の一定の障害がある方については、現在加入している医療制度(国保・健康保険・共済組合など)から後期高齢者医療制 度へ移行を希望される場合、申請をしていただく必要 があります。

移行した場合、後期高齢者医療制度の一部負担金の負担割合は所得により1割か3割になりますが、保険料については今まで加入されていた医療制度と保険料の計算方法が相違するため、保険料額が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。

○問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線119

# 交通災害共済[ちょこっと共済]に加入を!

~みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。~

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

<加入できる方> 村内に住民登録をしている方。

●会費(年間)

Aコース 1,000円

Bコース 500円



#### ●見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度に よって共済見舞金は変更します。

#### ●公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。(差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更は申込が必要です。)

- ◎村内に住民登録のある小・中学生
- ◎消防団員(機能別消防団員を含む)

#### ●現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成29年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

#### ●申し込みについて

役場1階村民課窓口で、申請書の配布、申し込みの 受付を行います。

(自治会に加入している方には、2月上旬に自治会を 通して申請書を配布します。)

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111 ちょこっと共済ホームページ http:ctv-tokyo.or.jp/

〈広告〉

### (消防・防災全般)

### 備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団 用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保 守点検・建築設備・防火対象物点検

### 株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号 〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11 TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462 E-mail k.bousai@if-n.ne.ip

# 住所の異動(転入・転出など)の届出は お早めに(14日以内に)

住所の異動(転入・転出など)がある場合、14日以内に届出をしてください。

また、住民基本台帳事務を取り扱う村民課村民保険係では、なりすましによる虚偽届出の防止のため、届出をされる皆さま(届出人)に本人確認を行っています。本人確認を行う際は、運転免許証・住民基本台帳カード・個人番号カード・保険証などをご提示いただく事になります。 なお、届出はご本人またはご本人と同じ世帯の方が行うことができます。代理人が届出を行う場合は、委任状をご用意ください。

虚偽行為を未然に防ぐための大切な確認作業です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### ■届出関係一覧

### ●転入届

- ●転入をした日から14日以内
- ●必要なもの

転出証明書(前住所地で発行)・認印

※住民基本台帳カードまたは個人番号カードで転出手続きをされた方は住民基本台帳カードまたは個人番号カード

#### (下記は該当する方のみ。)

国民年金加入者は年金手帳、子ども手当て受給者は前住所地の所得(課税)証明書·保険証、子どもの保険証(義務教育修了前まで)、介護保険認定者は受給資格証明書、通知カード(個人番号カードをお持ちでない方)

### ●転出届

- ●転出予定日の前後 14 日以内
- ●必要なもの

転出予定先の住所と転出予定日・ 認印

#### (下記は該当する方のみ。)

国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、住民基本台帳カードまたは個人番号カード、印鑑登録証

### ●転居届

- ●転居をした日から 14 日以内
- ●必要なもの

認印

#### (下記は該当する方のみ。)

国民年金手帳、国民健康保険被保険者証、後期 高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、 子どもの医療証、住民基本台帳カード、通知 カードまたは個人番号カード

#### 世帯変更(世帯合併·分離·構成変更·世帯主変更)

- ●変更があった日から 14 日以内
- ●必要なもの

認印

#### (下記は該当する方のみ。)

国民健康保険加入者は、国民健康被保険者証(世帯主が変更する方全員)

※届出期間を経過して届出をした場合は、経過した理由等を届出期間経過通知書に記入していただく場合があります。

#### ■届出受付時間・場所

●午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日・年末年始除く)・役場1階村民課窓口

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

# 司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

- ●日 時 4月13日(木)午後1時~4時 (受付時間 午後0時50分~3時30分)
- ●場 所 檜原村役場3階住民ホール



○問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116 東京司法書士会三多摩支会 ☎042-548-3933

# 税理士による相続税等の 無料相談会のお知らせ

税の専門家である税理士が、相続税等のご相談に個別に応じます。

相談内容についての秘密は厳守いたします。 ご予約の上、お気軽にお越しください。

- ●日 時 3月22日(水)午後1時~4時
- ●場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先 青梅税務署総務課

**☎**0428-22-3185

◎予 約 村民課 村民保険係 内線111·116

# 4月の人権・ 行政相談

- ●日 時 4月13日(木) 午後1時~3時
- ●場 所 檜原村役場3階 住民ホール



○問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

〈広告〉

### 電気のことなら何でもご相談下さい!





補聴器もの取り扱っての



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



■ 五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3 ■ TEL(O42)596-1326 TEL(O42)597-2250 ■ FAX(O42)596-2514 FAX(O42)597-2253

# 軽自動車等の課税に伴う登録変更の 手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の登録名義人等に課税されます。 次の場合には、登録変更の手続きを3月中に済ませてください。

★譲渡したとき

★使わなくなったとき

★住所を変更したとき

★紛失・盗難にあったとき

なお、平成29年度軽自動車税納税通知書は5月上旬に送付いたします。



○問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

### 税金の納め忘れはありませんか?

過年度及び平成28年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限 が過ぎています。まだ、納税されていない方は、至急お納めください。

村では、何らかの事情により納税が困難な方の納税相談を随時行なっていますが、正しく納税されている方がいる一方、一部の滞納者により税の公平性の確保が危ぶまれています。既に納付されている方との公平性を保つため、滞納者に対しては下記のような対応があります。

### 延滞金

納期限が過ぎた税金については、税額、滞納期間に応じて延滞金が発生します。

### 財産調査

金融機関、勤務先、生命保 険会社等へ預金額・給与等 の調査を行います。

### 公 売

押収した差押物品や不動 産等の差押物件を売却し その代金を納税に充てま す。

### 差押・捜索

預貯金・給与・不動産等、自動車・オートバイなどは、タイヤロックによる差押のほか、 差押物件を発見するために 自宅等の捜索を行います。

### 国民健康保険の短期被保険者証・ 被保険者資格証明書の発行

国民健康保険に加入している方が国民健康保険税を滞納した場合、通常の保険証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。

◎納税に関する相談・問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

# 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧ができます

固定資産税は、1月1日現在村内に土地・家屋および事業用償却資産を所有している方に課税 されます。

課税内容については、他の固定資産と価格等が比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、また課税の内訳について固定資産課税台帳の閲覧により確認できます。

#### ●期 間

4月3日(月)~5月31日(水) (土曜·日曜·祝日は除く) 閲覧は平成30年3月30日(金)まで

#### ●時 間

午前8時30分~午後5時15分

#### ●場所

檜原村役場1階 村民課

### ●縦覧・閲覧のできる方

#### 「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

固定資産税の納税者と家族など代理権がある方

#### 「固定資産課税台帳」の閲覧

固定資産税の納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定 資産の処分をする権利がある一定の方

※本人確認等のため、運転免許証等の身分証明書、納税通知書、課税明細書、委任状等が必要となります。

なお、平成29年度固定資産税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

○問い合わせ先 村民課 税務係 内線112

# もう一度見直しをお願いします! ごみの出し方



生ごみ・紙類・木くずなどの従来の可燃ごみに加えて、ビニール・プラスチック等も可燃ごみとして出せるようになったことで、分別の手間が減りごみを出しやすくなったと思います。 しかし、ごみ減量の視点で考えると、出しやすいことはいいことではないとも言えます。ごみを

#### 1. 生ごみの水切りをお願いします

・生ごみの約70%は水分です。水分をぎゅっと絞るたけでごみの重さはぐんと減ります。

#### 2. 紙類はできる限り資源へ

・包装紙や、菓子等の箱、メモ紙などは可燃ごみではなく「紙資源」の日に出しましょう。 ※束ねて紐でしばったり、紙袋にまとめて入れて出してください。

#### 3. 買うときにも気をつけましょう

・商品を購入するときに、マイバックを持参してレジ袋をもらわない。 詰め替えなどのごみが出にくい商品を購入するといった工夫をお願いします。

出す前にもう一度、次のことに気をつけてください。ご協力をお願いします!

◆ごみの分別や出し方で迷ったら、「檜原村ごみの出し方(保存版)」を参照ください。 また、ご不明な点等は下記担当までお問合せください。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

祉・回んる

### information

### 放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

#### ◆村内5ヵ所

			小学校		中学校		都民の森		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館 グラウンド	
			空間線量(μ Sv/h)		空間線量(μ Sv/h)		空間線量(μ Sv/h)		空間線量(μ Sv/h)		空間線量(μ Sv/h)	
	測定日	天候	地面から 高さ 1m	地表面 5cm	地面から 高さ 1m	地表面 5cm						
	1月16日	晴れ/雪	0.08	0.09	0.08	0.10	0.08	0.08	0.08	0.09	0.09	0.09

※平成28年8月16日より村内15箇所を5箇所に変更しました。 ※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23  $\mu$  S v/h)以下

となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測 定 内 容:測定対象の地上1 m、5cm地点を村職員が 測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)

使用測定器: シンチレーション式サーベイメータRAEsystems製DoseRAE2 PRM-1200

生活環境係 内線123・127 ◎問い合わせ先 産業環境課

# が地域包括支援センタ





檜原村地域包括支援センターでは、高齢者の皆様の生活を支えるため日々活動しております。 皆様の権利を守る業務の中には高齢者虐待に対応することも役割に掲げられています。

そこで、高齢者虐待とは・・・

### 経済的

お金を使わせない、必要な額を渡さない 本人の預貯金を本人の意思に反して使用する

### 心理的

子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、無視する 高齢者に恥をかかせる

### 介護・世話の放棄・放任

空腹・脱水・栄養失調のままの状態にする オムツを替えない、劣悪な状況に放置する

### 性的

懲罰的に下半身を裸にして放置する キス、性器への接触、性行為を強要する

### 身体的

叩く、殴るなどケガを負わせること ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を多く与 える













虐待に気付いた人は村に通報する義務が定められています。通報した方の秘密は守られます。 また、高齢者虐待は処罰を目的としているのではなく、もう一度家族が寄り添って生活をして いくことを目指しています。介護をしている方が心身ともに疲労し、追い詰められていること も虐待の原因の一つに挙げられています。困ったときや悩んだときは地域包括支援センターに ご相談ください。

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

### 檜原村子ども家庭支援センターからのお知らせ

\$\text{2} \text{3} \t

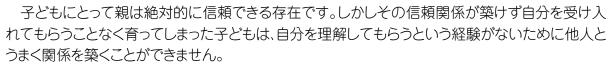
# 子ども支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを 応援します。

お父さん、お母さん、みなさんは日々「子どものために」と願 い、生活を送っていると思います。子どもの幸せを願わない大人 はいないと思います。

でも、壁にぶつかって解決策が見つからない、一人で頑張って 疲れてイライラする、誰にも頑張っている自分を認めてもらえな い、という思いなど葛藤することもあるでしょう。そんな時・・・

- ★イライラして<sup>ftt</sup>いてしまう
- ★言葉で罵ってしまう、無視してしまう
- ★食事を与えない
- ★オムツが汚れていても取り替えない
- ★体の調子が悪いのに医者に連れて行かない
- ★虫歯があるのに歯医者に連れて行かない
- ★子どもの前で夫婦喧嘩をする

など子どもにとって「不適切な関わり」をしてしまうことがあるかもしれません。



やがて、他人と関わりを持つようになった時に自分の思いどおりにならないと自分が受けてきた ことと同じことを他人(親を含めた自分の周りにいる存在すべて)に対して行うようになります。

そして、この子がまた親になり子どもに繰り返されていきます。

それは、辛く悲しいことです。

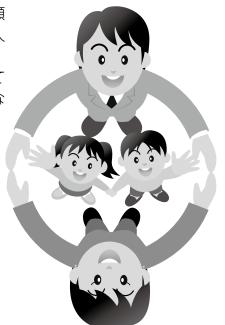
お父さんお母さんは、毎日頑張っていると思います!

でも一人で悩んでいることがあったら、是非相談してみてください。

「それは虐待ですよ」と言いたいのではありません。そんな事態にならないよう防ぎたいのです。

一人で考えるよりも一緒に考えれば何か方法が見つかると思います。

◎問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター ☎598-3122



# 栄養相談

◆日 時 3月28日(火) 4月11日(火) 午前9時30分~午後3時

◆会 場 保健センター (やすらぎの里内)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に 応じます。

# 精神保健巡回相談

◆日 時 4月10日(月) 午後2時~4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

# 平成28年度(下半期)子育て支援保育料等補助金交付申請について

認可保育所及び無認可保育所等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、保育料の補助を行っています。

- ●補助対象者 平成28年10月分から平成29年3月分までの保育料等を平成29年3 月末日までに完納した保護者。ただし、過年度の保育料等を滞納している 方は、対象外とします。
- ●補助金額 ○第 1 子…月額保育料の2分の1○第2子以降…月額保育料の全額

※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。

※村外の保育施設に通われている方につきましては、下記までご連絡ください。

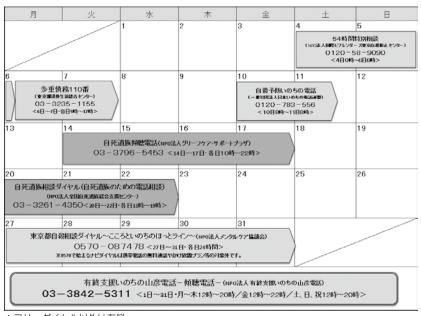
 福祉・ けんこう

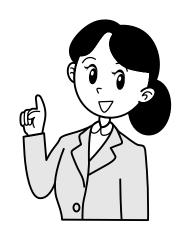
ર સરસ્યા સ્થાય સ્થાય

# 自殺防止!東京キャンペーンについて

東京都では、自殺の防止等に関する都民の理解を促進するため、3月を自殺対策強化月間として、下記のとおり「自殺防止!東京キャンペーン」を展開しています。

#### 3月特別電話相談





\*フリーダイヤル以外は有料

東京都こころといのちのほっとナビ~ここナビ~

<u>平成29年3月1日(水曜日)から</u>、東京都の自殺総合対策に関する情報を集約したホームページ 「東京都こころといのちのほっとナビ〜ここナビ〜」を開設します。

URL: http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kokonavi/

# 市民公開講座

### 「脳卒中にならないために、脳卒中になってしまったら」

●**日 時** 平成 29 年 3 月 25 日 (土)

午後2時~4時

●場 所 あきる野ルピア (☎ 042-550-4700)

お問い合わせは西多摩医師会へお願い

します

●総合司会 西多摩地域脳卒中医療連携検討会 座長

大久野病院院長 進藤 晃先生

●講 演

1. 公立福生病院 副院長 小山英樹先生

2. 大久野病院 院長 進藤 晃先生

3. 青梅市立総合病院 神経内科部長

田屋 修先生

●費 用 無料

**●参加申し込み** なし

◎問い合わせ先 西多摩医師会 ☎0428-23-2171 ※ 私や私やややもともともともともともともともともともともともともとも

**15** 広報 ひのはら H29.3

育・口化

### information

# 檜原村入学祝金を支給いたします

檜原村では、児童・生徒の小・中学校等への入学を祝し、健全な子育ての増進に資する目的で、入学祝金を支給いたします。

対象は平成29年4月に小・中学校等に入学する児童・生徒の保護者です。支給金額は児童・生徒一人につき3万円です。

檜原村の小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者に は入学式の際にお渡しします(印鑑をお持ちください)。

村外の小・中学校等に入学する場合は別途申請が必要となります。支給申請の期間は4月3日(月)~10日(月)までの間とします。必ず期限内に申請を行ってください。

申請書は教育委員会窓口にあります。また、添付書類として別居の場合を含む家族全員の住民票の写し(平成29年4月1日以降に発行されたもの)が必要となります。



○問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線223

# 高等学校等通学費補助金交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通 学費の補助を行っております。

#### ●補助対象者

村内に住所を有する生徒と同一世帯に 属する保護者

#### ●申請書類

- ① 檜原村高等学校等バス通学費補助金 交付申請書
- ②案内図(自宅からバス停まで)
- ③在学証明書又は生徒証(顔写真付)
- ④口座振込依頼書
- ⑤請求書

#### ●補助金の交付方法

□座振込(□座がない場合は教育委員会の窓□ で受取りになります。)

1学期分の交付申請の期間は 4月3日(月)~28日(金)です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は教育委員会窓口にあります。平成28年度3学期分を申請された方には送付してあります。



◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線221・223

# **/ドゴルフ大会開催のお知ら**

衻 平成29年3月20日(月・祝) 10時~ (※雨天時は中止)

- ●余 場 檜原村総合運動場
- ●主 催 者 檜原村体育協会スポレク部
- ●参加資格 檜原村在住在勤でグラウンドゴルフに興味のある方
- ●参加費 無料
- ●服装等 運動の出来る服装で飲料水、タオル等お持ちください 道具類は貸出いたします。
- 参加を希望される方は、直接会場へお越しください ●申 込 み
- ※初心者の方大歓迎です。グラウンドゴルフは年齢等に関係なく楽しめるスポーツです。 ぜひ一度ご参加ください

○問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

# 檜原村観光協会直売所 やまぶき屋 (柏木野)営業開始のお知ら

特産物直売所『やまぶき屋』の運営につきまして、皆様方にはご協力をいただき、ありがと うございます。おかげさまで各方面の方々に大変好評を得ております。

本年も下記のとおり営業を再開致しますので、農産物等の出荷をご希望の方は、是非ご利用 くださいますようよろしくお願いいたします。

- ●営業開始 平成29年3月11日(土) 午前9時30分~午後5時
- ●取り扱う商品 村内で生産加工された農産物、山菜、盆栽、民芸品、木工品、酒類等
- ●販売方法 出荷者が直接搬入し販売を行い、手数料として 売上金の20%をいただきます。

(搬入時間 午前9時30分~午後4時まで)

- **他** ◎定価札、ビニール等の資材につきましては、 **●**そ 各自で用意してください。
  - ◎商品として不適当と思われるものについては、 全体の信用に関わりますので、お持ち帰り願う こともありますので御了承ください。



○問い合わせ先 檜原村観光協会直売所やまぶき屋 ☎598-0429

# 払沢の滝冬まつりフォトコンテスト 応募作品を展示しています。

昨年の秋から今年の2月にかけて、払沢の滝周辺で撮影された写真作品を展示しています。村民には馴染みの払沢を、写真愛好家たちがユニークな視点で撮影していますので、ぜひお越しください。

- ●展示期間 平成29年3月5日~3月20日
- ●展示時間 午前 10 時~午後 4 時
- ●展示場所 ギャラリー喫茶やまびこ西多摩郡檜原村 635





◎問い合わせ先 檜原村観光協会内 払沢の滝冬まつり実行委員会事務局 ☎042-598-0069

# 東京メトロポリタン・マウンテンミーティングが 開催されます

東京の山や自然に親しむ機会をより多くの人に提供することを目的に、第2回東京メトロポリタン・マウンテンミーティングが開催されます。

イベントのテーマは「自然公園」。

作家の椎名誠さんや、プロアドベンチャーレーサーの田中陽希さんなど、東京の自然と共存しているゲストを迎えてのトークイベントを行います。

檜原村からも、青木亮輔さん(東京チェンソーズ社長)、神野賢二さん(登山、自然ガイド)がトークイベントに参加し、檜原村の山の魅力を伝えます。

- ●日 **時** 平成29年3月19日(日) 午前10時30分~午後5時
- ●会 場 東京都庁 都民ホール(東京都新宿区西新宿 2-8-1)
- ●入 場 無料
- ●主 催 Tokyo Metropolitan Mountain MTG 実行委員会 (奥多摩町、檜原村、東京都公園協会、山と渓谷社)
- ●共 催 東京都環境局

当日のプログラムは、公式サイト <a href="http://ymm.yamakei.co.jp/tmmm2017/">http://ymm.yamakei.co.jp/tmmm2017/</a> でご確認ください。

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線122・126

# 第17期「定年等就農者セミナー」 受講生募集のお知らせ

### ☆平成29年度「定年等就農者セミナー」受講生を募集します

定年等で退職され農業を継承される方、農家女性など栽培方法を学びたい方を対象として、 講座を開催します。受講生が地域農業の担い手として、農産物を生産し地元直売所などで販売 できるよう、先輩農家の畑において実技中心の研修を行ないます。

●応募資格 概ね65歳未満で、概ね5a以上の耕作する農地を有し、販売農家を目指す方、販売 を始めた方(性別は問いません)。

●研修期間 平成29年4月~平成30年3月(概ね10回程度)

●研修場所 あきる野市、羽村市、瑞穂町の農家ほ場など

●申込期間 平成29年3月1日(水)~4月7日(金)

申込書は役場1階産業環境課でお受取りください。

●申込方法 申込書に必要事項を記入し、普及センターへご持参ください。

※提出時に面接を行うので、事前に連絡をお願いします。

●募集人数 15名程度

**☎**0428-31-2374 ◎問い合わせ先 東京都西多摩農業改良普及センター 檜原村産業環境課 産業観光係 **☎**042-598-1011

平成30年春採用 自衛官等募集案内

●一般幹部候補生

試験期日

5月13日

志願票受付

3月1日~5月5日(必着)

●予備自衛官補(一般・技能)

試験期日

4月15日~17日(いずれか1日)

志願票受付

現在受付中~4月7日(必着)

●採用説明会

3月16日 立川グランドホテル

受付開始 正午より



◎採用説明会事前申込み・志願票受付 自衛隊福生募集案内所

☎042-551-4725

その他

### 檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

# あなたは…あなたのご家族は大丈夫ですか?

特殊詐欺の被害は後を絶ちません。「うちの親はボケてないから…」「お金がないから…」「よく連 絡をとっているから… |と安心しないでください。

親の心は図りしれません。犯人からの電話を息子や孫からの電話と信じ、詐欺だと説明してもお金 をわたそうとする方は多数いらっしゃいます。また、官公署の名前を出され、親切丁寧な対応であれば 信用してしまいます。特殊詐欺は誰でも被害者になりやすい犯罪です。家族で詐欺を撃退しましょう。

- ●「携帯電話をなくした」「電話番号が変った」と電話を受けたら、元の携帯 電話番号か、勤務先に確認の電話をかけるようにしましょう。
- ●「留守番電話 | にしておき、「○○(合言葉)の△△(名前)だよ | と合言葉 を決めておき、相手を確認してから電話にでましょう。
- ●知らない人には絶対にお金を渡さないようにしましょう。
- ●「レターパックや宅配便で現金を送れ」という指示はほとんど詐欺です。 支払いの方法は振込みや手渡しだけではないので注意しましょう。
- ●ATMで医療費や保険料などの還付金は受けられません。そのような指示 があってもATMに行かないようにしましょう。



# 振り込め詐欺防止機能付き電話機を 支給します

村では、振り込め詐欺防止機能付き電話を支給しています。まだ、申請をしていない方は、 ぜひご利用ください。

#### ●振り込め詐欺防止機能付き電話機とは

通常の電話機能のほか、電話機の電話帳に登録の無い電話番号、非通知の電話に対しては、相 手に名前を名乗らせる機能、また、会話を自動録音する機能がついた電話機です。

#### ●対象者

村内に住所を有し、振り込め詐欺防止機能付き電話機を有効利用しようとする世帯。

#### ●支給内容

- 親機1台、子機1台の電話機1セット
- ・自ら購入する場合は、補助金15,000円(上限)

なお、器具等の支給、補助は、一世帯につき1回限りとします。

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

# 以報ひのはらへの広

「広報ひのはら」、「檜原村ホームページ」に掲載する広告、バナー広告を募集します。

#### ▼「広報ひのはら」の広告

#### ●広告料

1か月村内広告主 2,000円 村外広告主 3,000円 3か月村内広告主 5,000円 村外広告主 8.000円 6か月村内広告主10,000円 村外広告主 15,000円

○規格 縦 6.0cm ×横 8.5cm ○規格 縦 6.0cm ×横 17.0cm 1か月村内広告主 4,000円 村外広告主 6,000円 3か月村内広告主10,000円 村外広告主 16,000円 6か月村内広告主20,000円 村外広告主30,000円

#### ▼「村ホームページ」のバナー広告

#### ●広告料

1か月村内広告主 2,000円 村外広告主 3,000円 ※1回の申込みで最大3か月分まで申込み可能

#### ●掲載場所

村ホームページのトップページ

#### ●規格

○大きさ 縦40ピクセル 横175ピクセル ○情報量 4KB以内 ○情報形式 JPEG又はGIF(静止画のみ)

#### ▼申込書の配布場所

総務課(役場庁舎2階)

※申込書は、村ホームページ(http://www.vill.hinohara.tokyo.jp)からもダウンロードできます。

#### ▼申込み方法

掲載を希望する月の1か月前までに申込書に必要事項を記入し、広告原稿を添えて持参

◎申し込み・問い合わせ先 広報ひのはらへの広告は 総務係 総務課 内線213 村ホームページへのバナー広告は「企画財政課 内線211 企画財政係

その他

# 「広報ひのはら」に関する 見・ご要望をお寄せください

檜原村では、よりよい広報紙を目指し、住民の皆様からお寄せいただ きました貴重なご意見・ご要望を、これからの広報紙づくりの参考とさ せていただきたいと考えております。

なお、いただいたご意見・ご要望に対する個別の回答は致しかねます ので、その旨ご了承願います。

- ●提出方法 郵送・FAX・電子メール
- ●提出様式 様式は任意ですが、住所・氏名は必ず明記してください。
- ●提出先 〒190-0212 檜原村467-1 檜原村役場 総務課 総務係 FAX 598-1009

電子メールアドレス hinohara@vill.hinohara.tokyo.jp



○問い合わせ先 総務課 総務係 内線213



# 曾原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.09

#### こにしひき し ●小西久司 隊員(人里在住)

地域おこし協力隊という仕事をしていると、全国の過疎地域で活動している人たちとお会いする機会があります。

1月には全国から地域おこし協力隊が都心に35人集まり、研修が行われたので参加しました。人口減少、高齢化など共通の悩み、課題を抱えた地域でそれぞれの得意分野で活動を行っていました。

その活動内容の意見交換等を行い、自分のこれまでの活動の振り返りをすることができ有意義な研修でした。しかし、全国の協力隊の共通の悩みは「任期終了後」の進路です。



地域おこし協力隊の研修

任期中の活動を任期後に繋げることが一番大事だと思います。先月お伝えした通り自立の一つの手段と して林業を考えていますがそれ以外にも今の活動を任期後に繋げるために努力していきます。

### ●杉本有香 隊員(人里在住)



日は結氷率わずか10% (下)結氷率60%の様子

お正月休み明け、賀詞交歓会への参加から始まった1月。新年らしくご 近所の方の成人式のヘアメイク&着付をさせて頂いたり、どんど焼きな どお正月らしいイベントもありました。

参加させて頂いている払沢の滝冬祭り実行委員会では年明けから毎日交代で払沢の滝の"結氷率"の確認に行っていますが、私も1月に2度ほど結氷率の確認に行かせて頂きました。残念ながら私が確認に行った日はさほど凍ってなかったのですが、朝の冷たい空気の中遊歩道を歩き滝まで行くのはとても気持ちが良かったです!凍りつく寒さも四季の豊かさの一部・・・澄んだ空気に墨絵のような景色も檜原村の魅力の一つですね!

### はそかいかずひろ細貝和寛 隊員(神戸在住)

本格的な檜原村の寒さを肌で感じ、なおさら神戸地区などの日陰の時間が長い場所にいるとその寒さがわかります。でも、その寒さの分だけ空気が澄んで星がよく見えて毎晩、一人感動してます。

年が明けて初めての1月。 檜原村に住所を移してから約10か月が過ぎてもまだまだ知らないことが多く、一人で考えて実行してもできることは限られていることを改めて感じ、色々な方にアドバイスをいただきながら村の人と一緒に取り組める活動を創っていきます。



"御前山の登山道沿いのごみ拾い2 回目を実施"

# 教育相談室だより<sub>No.319</sub>

檜原村教育相談室 平成29年3月1日

#### そったくどうじ ■ **啐啄同時(28)** ■

#### 檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成

3月になりました。別名「弥生」(やよい)とも呼ばれ、その語源は、「草木がいよいよ生い茂る月」からきています。本格的な春の訪れとともに、学園においては、6年生・9年生が卒業を迎え、新たな世界に向けて羽ばたく時であり、各学年においても次のステップへの準備段階の時です。一人一人の子供がスムーズな進学・進級を迎えられるよう保護者・地域の方々の積極的なご支援をお願い申しあげます。

さて、皆様にご愛読いただきました「啐啄同時」も今号をもって、最終号となりました。ここであらためて表題にしておりました「啐啄同時」の意味ですが、「啐」とは、卵の内側から雛が声を発して、殻から抜け出す意思を告げること。「啄」とは、親鳥が殻をつついて、雛が出てくるのを助けること。これが「同時」に行われることが大切であり、子育てをするうえでの心掛けたいタイミングなのです。よく「親の背中を見て子は

育つ」とか「子は親の鏡」とか言いますが本当にそう思います。皆さん子育てに自信をもってわが子に愛情を注ぎましょう。しかし、ときには、「我が家には、我が家のやり方がある」という毅然とした態度で臨むなどのバランスも必要です。子育ての共通姿勢は、子供をよく見つめ、何を必要としているのか、いつそれを与えたら良いかをしっかり見極め、関わることではないかと考えます。

私はここで支援室長を終りますが、振り返りますと、5年前の4月、教員としての原点地である檜原で「檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成」に少しでもお役に立てたらという思いで着任し、支援室・相談室の仕事をしてまいりました。大したこともできず反省しきりです。ただ、初任時に教えた子供たちが村のあらゆる場所で力を発揮し活躍している姿を見られ、何よりその子たちと一緒に仕事ができたこと、また、その子らが、「村を愛し誇りに思う者たち」のリーダー的存在になっていたことは何よりもうれしいことでした。5年間、ご協力ありがとうございました。今後も支援室・相談室へのご理解ご協力をお願いいたします。

檜原村学校教育支援室長 上 原 富 明

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等でのご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。 教育相談室は、本宿・春日神社の斜め向かいにあります。 電話番号は598-1161です。



# いま、檜原学園檜原中学校では

教育目標・・学び考える人・・心の豊かな人・・たくましい人

### 学習発表会

ステージ発表

3月4日(土)午前8時30分~午前11時55分 檜原中学校 体育館 小学生が全員合唱で参加します





3月4日(土)午後0時20分~午後4時 3月7日(火)午前9時~午後4時 檜原中学校 1,2階教室等

○今年度は、年間をとおして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。

#### 【3月、4月の予定】

3月 4日(土)…学習発表会

3月 7日(火)…学習発表会、保護者会

3月17日(金)…卒業式

3月24日(金)…修了式

4月 6日(木)…始業式

4月 7日(金)…入学式

4月11日(火)…新入生歓迎会

4月18日(火)…全国学力学習状況調査(3年)

4月21日(金)…保護者会

4月22日(土)…土曜授業

4月24日(月)…振替休業日

4月28日(金)…離任式



#### 講師プロフィール

C.W.ニコル 作家・1940年イギリス南ウェールズ生まれ。 ・カナダ水産調査局北極生物研究所の技官・環境局の環境問題緊急対策官やエチオピアのシミエン山岳国立公園の公園長など世界各地で環境保護活動を行い、1980年から長野在住。

1984年から荒れ果てた里山を購入し「アファンの森」と名づけ、森の再生活動を始める。1995年、その活動が認められエリザベス女王から名誉大英勲章を賜る。2016年、(社)国土緑化推進機構より「第6回みどりの文化賞」受賞2016年、天皇、皇后両陛下がアファンの森をご視察された。

●日 時 平成29年3月12日(日)

午後2時~3時30分 (開場13時)

●場 所 檜原村役場 3階 住民ホール

●入場料 無 料

●内 容 ◆アファンの森について

◆森のみらいについて

◆森とエコツーリズムについて

◎問い合わせ先 檜原村 企画財政課 ☎042-598-1011

### 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電話
3月5日(日)		あきる野市 瀬戸岡459-11	558-7730	20日(月)	ほほえみクリニック	あきる野市秋川2-18-18 オーエスビル1F	559-2887
12日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881	26日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088
19日(日)	近藤医院	あきる野市 油平35	558-0506	受付時間	引 午前9時~午前11時4	45分・午後1時~午	後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

### テレホンサービスによる診療案内 東京消防庁救急相談センター **TEL 521-2323** 携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署 TEL **595-0119** 

東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

「広報ひのはら」は再生紙を利用しています。

# (2月1日現在)前月比

世帯数 1,186 世帯(3減) 人 ロ 2,278 人 (5減) 男 1.144 人 (4減)

男 1,144人 (4減) 女 1,134人 (1減)

### ~今月の表紙~「春の訪れ」

桃の節句に飾られる雛人形。大切な子どもを見守る温かいまなざしと、優美なたたずまいに気持ちまで温かくなります。檜原村にもようやく春到来です。村内の所々に訪れている春を見つけてみませんか。